

【部会名】源泉部会

【タイトル】第34回通常総会

【日時】平成20年5月13日(火) PM3:30~7:00

【場所】法人会館

【概要】

第一部の研修会のテーマは「**税務調査**」で、講師は江東東税務署の齋藤副署長である。主な内容は以下の通り。



始めに、パワーポイントソフトを使い「税務調査に関する法律上の知識、」を研修した

(1) 税務調査の必要性 適正公平な課税の実現

(2) 任意調査とは 税務署が通常行っている調査。強制調査に対してこう呼ばれるが、正当な理由が無いのに拒否すると罰則がある。

(3) 質問検査権 「税務調査に選定された理由を、明らかにしてくれないと拒否する」というケースがあったが、最高裁の判例に「法律上、調査の必要性の開示の規定も無く、判断は税務官庁の裁量に委ねられている。」とあるので、拒否できない。

(4) 比較的調査される事が多いケース 同規模、同業種と比べて、所得金額が低い 高額な資産を取得した 原価率が高い 役員からの借入金が大きく

変動 部外者情報があった

(5) 調査の方法

無予告調査 事前予告調査が普通なのだが、有りのままを見せてもらう必要がある場合は、この限りでない。現金取引の業種に多い。

反面調査 「個人情報保護法から協力出来ない」というケースにも、法令に基づく場合は制限されない。

(6) 修正申告に応じた後は、不服申し立て(本税の)は、出来ない。

次に、講師が**体験された税務調査から、比較的多い事例**を中心に披露された。

(1) 売上関係 締め後の売上計上漏れ 入金ベースでの売上計上で請求ベースになっていない 現金売上での不正(粗利益率は妥当でも繁盛している割に少ない売り上げ) 保険金の受取りを一時所得に計上してない

(2) 経費関係 架空人件費 架空外注費 利益調整をしている(売上を繰り延べ・棚卸しを過小計上・翌期の経費を繰り上げ計上) 個人的経費の計上

(3) 経理処理上の誤りが多いと想定されるケース(交際費・減価償却・保険の掛金)

第二部総会では、上程された議案が全て承認可決された。



総会議長は、中島部会長